

滋賀医科大学看護師特定行為研修

受講前学習制度利用者募集

滋賀医科大学医学部附属病院
SHIGA UNIVERSITY OF MEDICAL SCIENCE HOSPITAL

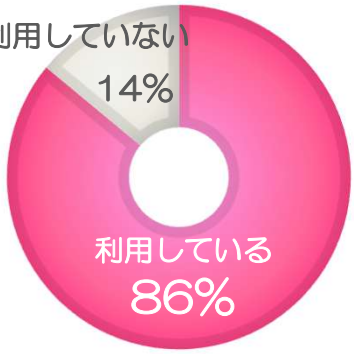
お問い合わせ先
滋賀医科大学看護師特定行為研修センター
TEL▸ 077-548-3573　E-mail▸ tokutei@belle.shiga-med.ac.jp
HP ▸https://www.shiga-med.ac.jp/~tokutei/

看護師 特定行為研修

受講前学習制度で、
本研修スタート後の負担が軽減されます!

滋賀医科大学看護師特定行為研修 受講前学習制度

受講前学習制度利用状況
（対象：令和7年度受講者）



■受講前学習制度とは？

将来、滋賀医科大学看護師特定行為研修：標準コース（以下「特定行為研修」とする）の受講を目指す、本学の研修協力施設等の看護職に対して、**特定行為研修開始前から一部の学習（特定行為研修共通科目250時間のうち、e-ラーニング教材での学習約192時間）を開始し**、本研修における**受講負担を軽減する制度**です。

通常の特定行為研修履修のフロー

共通科目　２５０時間		区分別科目		
【e-ラーニング】 １９２時間	【スクーリング】 ・講義　・演習 ・実習 【科目修了試験】	【e-ラーニング】	【スクーリング】 ・講義　・実習 ・演習　・OSCE 【科目修了試験】	【臨地実習】 所属施設

受講前学習制度
e-ラーニング視聴を開始

本制度利用者の特定行為研修履修のフロー

※特定行為研修受講開始日以前3年間に履修した学習のうち、理解度、視聴時間等の条件を満たした学習は、特定行為研修での履修を免除することができます。
※受講前学習制度を利用し、必要条件を満たした場合、入学後すぐに共通科目科目修了試験を受けていただけます。

お申込みいただける方

- 看護師免許を取得している方
- 特定行為研修協力施設等に所属する看護職で、
 滋賀医科大学の特定行為研修出願を3年以内に予定している方

利用期間

- 3か月を最小単位とし、3か月単位（3か月・6か月・9か月・12か月）の更新制
- 最長3年まで更新可能

利用料

3か月：11,000 円（税込）・・・　利用期間に応じた金額を一括前払い
※ 銀行振込によるお支払い（振込手数料は受講者負担）

＊詳細はホームページにてご確認ください

お問合わせ
滋賀医科大学看護師特定行為研修センター
TEL▶077-548-3573　E-mail▶ tokutei@belle.shiga-med.ac.jp
HP ▶https://www.shiga-med.ac.jp/~tokutei/